

平成20年地方公務員給与実態調査概要（町）

団体名	ラスパイレス指数		地域手当の支給率（％）		退職に伴う最大昇給号数		特殊勤務手当					給与の公表
	ラスパイレス指数	地域手当補正後	国	市町	退職時	退職予定時	特殊勤務手当総数			支給員割合	主な国にない手当	
							うち国にない手当	うち見直予定				
木曾岬町	91.2	91.2	3	3	-	-	5	1	-	0.0	税外収入金滞納処分手当	
東員町	97.6	100.5	-	3	-	-	1	0	-	0.0	-	
菰野町	100.2	103.2	-	4	-	-	12	8	4	24.7	長時間勤務手当	
朝日町	100.9	103.9	-	4	-	-	13	9	-	8.3	犬の捕獲業務手当	
川越町	100.9	103.9	-	5	-	-	9	2	1	11.9	自動車運転手手当	
多気町	98.0	99.0	-	4	-	12	0	0	-	0.0	-	
明和町	97.3	97.3	-	4	-	-	2	0	-	0.0	-	
大台町	93.9	93.9	-	-	-	-	13	6	5	17.8	自動車運転手当	
玉城町	94.9	94.9	-	-	-	-	6	1	-	5.5	広報編集委員手当	
度会町	91.8	91.8	-	-	-	-	3	2	-	5.7	ごみ収集作業手当	
大紀町	92.8	92.8	-	-	-	-	0	0	-	-	-	
南伊勢町	91.5	91.5	-	-	-	-	11	5	-	13.8	ごみ処理業務手当	
紀北町	95.9	95.9	-	-	-	-	8	5	5	16.5	公有林営林作業手当	
御浜町	94.7	94.7	-	-	-	-	2	0	-	0.0	-	
紀宝町	96.9	96.9	-	-	-	-	10	1	-	8.2	特殊勤務手当	

【備考】

- (1) ラスパイレス指数は平成20年の指数です。
また、平成18年度から国の給与構造改革に伴い地域手当が導入されたことから、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数）を参考として算出しています。
- (2) 地域手当の「国」とは当該地域における国家公務員の支給率、「市町」とは当該市町の支給率となります。また、支給率については、平成22年度地域手当制度完成後の数値となります。
- (3) 「-」は、その項目に該当しないことをさします。